

中央家畜衛生広報

福島県中央家畜保健衛生所

〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114-12

TEL 0247-57-6131 FAX 0247-57-6144

E-mail kaho.lhs08@pref.fukushima.lg.jp



令和8年10月号

韓国で口蹄疫、ランピースキン病が継続発生しています

韓国で口蹄疫及びランピースキン病が継続発生しており、国内への侵入リスクが極めて高い状態が続いています。

韓国では口蹄疫が令和8年1月から10月3日までに、14例発生。ランピースキン病は10月7～10日までに90件発生しています。また、令和8年1月に北海道の新千歳空港(検疫所)で、中国からの旅客が持ち込んだヤギの生肉から口蹄疫ウイルスが検出されています。感染性のあるウイルスが検疫で確認されたのは初めてです。引き続き、飼養衛生管理基準の遵守、発生予防の徹底をお願いします。

**疑わしい症状は
直ちに家保まで通報を！**

農省HP引用



上顎口唇潰瘍



水泡が破れている



口蹄疫

口蹄疫は牛や豚等で発熱や食欲不振に始まり、後に泡状のよだれを流したり、口、蹄、乳房に水泡ができるのが特徴です。牛では1頭のみに着目せず、泡状のよだれを多く流している個体が多い、症状が急速に広がるなど、群としての異常の有無を確認することが重要です。

ランピースキン病

国内での発生は、2024年12月26日を最後に、現在は終息しています。サシバエやダニ等の媒介、感染した牛の移動により感染が拡大します。侵入防止対策として、殺虫剤の散布・粘着シートによる害虫の駆除等が効果的です。

**韓国で急速に
広がっています**



結節



皮膚病変



皮膚病変



鼻端の水疱

<A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果>

写真:動物衛生研究部門提供

接種3日目



多数の水疱病変を確認

接種4日目



【症状】

皮膚の結節、発熱、鼻汁、泌乳量の低下等

空港での家畜伝染病侵入防止キャンペーン

海外では口蹄疫、アフリカ豚熱等の家畜伝染病が継続的に発生しており、国内への水際での侵入防止が非常に重要です。

令和8年5月、7月、10月の3回、福島空港国際線ビルにて、国際線旅客(モンゴル、韓国行)向けに、動物検疫所、福島県畜産課、福島県養豚協会と共同で広報キャンペーンを行いました。リーフレット等を配布し、海外からの肉製品等の持ち込み禁止の注意喚起、動物検疫制度や家畜伝染病の発生状況等の説明を行いました。



**国内への肉製品等の持ち込みは禁止されています！
国際郵便も×**

(ジャーキーやソーセージ、肉類が入ったお菓子等も対象)

農場に技能実習生がいる場合は周知をお願いします



食料品店での違法な畜産物販売を摘発

令和8年7月家畜伝染病予防法が改正され、輸入検査を受けずに輸入された肉製品は国内で購入したものでも販売禁止に、家畜防疫官に外国食材店等への立入検査及び輸入禁止品の廃棄等の権限が付与されました。

動物検疫所が食糧販売店(茨城県)への立入検査を行った結果、**輸入禁止品等の販売等が確認**され、当該品の全量廃棄が行われました。海外からの違法な肉製品の持ち込みは、国内への家畜伝染病侵入リスクとして非常に重大です。



食料品店だからといって、正規ルートで持ち込まれたとは限りません。ご注意ください。



農水省HP
引用

【廃棄処分品】ベトナム産鶏肉製品、インドネシア産牛鶏肉ソーセージ、鶏肉入り菓子等

豚熱感染確認が相次いでいます

10月に入り、愛媛県、茨城県と農場での豚熱発生が確認されています。各地で野生イノシシへの感染も継続的に確認されており、10月10日には千葉県でも初めて野生イノシシへの感染が確認されました。

福島県でも野生イノシシの陽性が確認されており、農場での発生リスクは高い状況です。

<農場での豚熱発生状況>

事例	発生場所	発生日	飼養形態
102	静岡県 関連農場含む	令和8年3月11日	繁殖、肥育
103	宮崎県	令和8年4月10日	一貫
104	静岡県	令和8年5月5日	一貫
105	静岡県	令和8年7月4日	一貫
106	愛媛県	令和8年10月7日	一貫
107	群馬県 関連農場含む	令和8年10月10日	繁殖、離乳

105例目以降、
選択的殺処分
を適用。

*殺処分の範囲は県
が国と協議の上決定

*感染した豚の他に発
育不良豚やワクチン
による免疫が成立し
ていないとみなされ
る豚(ワクチン未接種、
接種後20日以内な
ど)等が殺処分

<福島県の野生イノシシ豚熱陽性状況>

R8.10.19現在

発生場所	発見日
棚倉町塚原	令和8年5月11日
葛尾村	令和8年6月5日、26日
矢祭町高野	令和8年8月18日
矢祭町下石井	令和8年9月2日

これからの時期、秋から冬にかけては、
ウイルスが自然環境中で長く生存しや
すくなるので要警戒



自分の農場、周りの農場を守るためにも

改めて飼養衛生管理基準の再点検、遵守徹底をお願いします！

☑ 異状の早期発見・通報

通常と異なる死亡の増加等を認めた場合は、速やかに家保まで連絡を

☑ 飼養管理に不必要な人・車両の制限

☑ 農場出入り時の、衣服・長靴の交換、手指消毒、 車両及び物品の消毒

☑ 野生動物の侵入防止対策の点検、不備は速やかに改善

☑ 適時適切なワクチン接種

ワクチン接種のみでは豚熱感染防止は困難。

飼養衛生管理を徹底したうえで、適時・適切なワクチン接種が大切

☑ 埋却地の確保

実際に埋却可能か実効性を点検

☑ 防護柵外周の除草、雨水侵入防止対策

イノシシの衛生管理区域への接近防止、ウイルスを含んだ雨水の流入防止



**出る時も
必ず！**



HPAIシーズン前の再点検をお願いします

渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)への発生予防対策が重要です。昨シーズンは、10月15日に野鳥でHPAI陽性を初確認、10月22日には農場で発生しています。ご自身の農場に不備がないか確認し、改めて飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

<昨シーズンの発生状況>

- ▶ 16都府県24事例発生。殺処分は約576万羽。
- ▶ 家さんの発生は10月から翌年4月まで続き、長期間の発生。
- ▶ 12事例は大規模農場での発生。
- ▶ 再発事例が8事例あり、うち2事例は3回目の発生。

ネット等の破れや破損はありませんか？



家さん舎の壁面の隙間

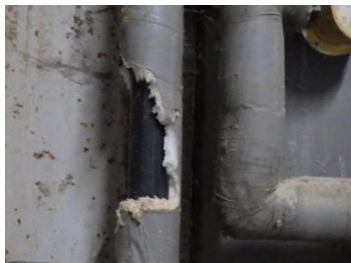


排水溝の蓋の破損



入気口の隙間

ネズミ等の駆除はしていますか？



断熱材のかじり跡



インレット内のネズミの巣



堆肥舎内のスズメ・糞

衛生管理区域内の整理整頓はできていますか？



取り残された柿の実
⇒果実や二番穂等は
野鳥等を誘引しやすい

放置された不要な資材⇒野生動物の隠れ家に



これらはすべて、ウイルス侵入リスクとなります。

農場の再点検、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。